

愛知県福祉サービス第三評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社スニックス

②施設・事業所情報

名称：あいあいホーム	種別：共同生活援助
代表者氏名： 所長 杉浦 伸枝	定員（利用人数）： 14 名
所在地： 愛知県豊橋市高師町字北原 1 番地107	
TEL： 0532-61-3530	
ホームページ： http://tf-jigyokai.org/grouphome/	
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 平成13年4月1日（平成24年3月20日新築移転）	
経営法人・設置主体（法人名等）： 社会福祉法人 豊橋市福祉事業会	
職員数	常勤職員： 6名 非常勤職員 3名
専門職員	管理者 1名 介護福祉士 1名
	サービス管理責任者 1名 介護職員初任者研修 1名
	社会福祉士 1名
施設・設備の概要	（居室数） 14室 （設備等） スプリンクラー他
	（定員7名×2軒）隣接

③理念・基本方針

<p>【法人理念】 「地域の中でいきいきと生活するために」</p> <p>【事業所理念】 「ふつうに 自分らしく みんなと暮らす」</p> <p>【基本方針】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害をお持ちの方が「地域の中でいきいきと生活するために」、利用者一人ひとりの状況に応じた「個別計画」に基づき支援を行う。 ・ 障害をお持ちの地域の方の支援として、緊急時の受入れを行っていく。 </p>

④施設・事業所の特徴的な取組

- 1) 虐待の防止 常に相手の立場で、適切な支援を心がける。
- 2) 障害者問題は人権問題ととらえ支援します。
- 3) グループホームは利用者にとって『自分の家』
- 4) グループホームは一人ひとりのペースで生活する場として支援します。
- 5) 一人ひとりの夢の実現のために『個別支援計画』にもとづいて支援しています。
- 6) できることを増やせるように支援します。
- 7) 生きるよろこびを感じられる支援をします。
- 8) 就労はいきがいと生活費の確保をめざします。
- 9) 希望される方はグループホームでの生活が続けられるよう支援します。
- 10) 「問題行動」を利用者自身の発達課題ととらえ支援します。
- 11) 利用者支援はチームワークがあってこそ成り立つものという認識でおこないます。
- 12) PDCAサイクルに基づき支援の質の向上をはかります。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 29 年 5 月 16 日 (契約日) ~ 平成 30 年 3 月 12 日 (評価決定日) 【平成 29 年 12 月 11 日(訪問調査日)】
受審回数 (前回の受審時期)	2 回 (平成 26 年度)

⑥総評

◇特に評価の高い点

- ・ 計画的に事業への取り組む体制が整備されており、自己研鑽のための各種研修参加の意向や、法人内事業所の異動希望の有無等の希望調査、考課表等の評価体制が確立され、法人として望ましい職員像が明示されている。
- ・ 法人として、職制や管理者等の業務分担内容等が明確にされ、各事業所での自主的な対応が可能な体制がとられている。
- ・ 利用者の状況や希望に応じて、地域と連携を図りながら、利用者がいきいきと生活が送れるように支援している。利用者の性格や生活歴を把握して、利用者一人ひとりが気持ちよく快適な共同生活が送れるように、職員が家族のように温かい対応を心がけている。自立に向けても利用者の思いや能力をしっかりと把握した上で、利用者が不安なく社会生活を送れる取り組みも行っている。
- ・ 利用者の「その人らしさ」を何より尊重し、希望している進路と生活スタイルへの意向を汲み取り一人ひとりに合わせた個別支援がされている。利用者が自分の目標に向かって、具体的にどんな取り組みをしなければいけないのかを一緒に考え相談をしながら、出来ることへの自立を共に目指している。
- ・ またホームに暮らす利用者の年齢層の幅が広く、日々の支援も多様化してきている。その為他の関係機関とも連携を図りながら、利用者がより良い支援が受けられるように努めている。
- ・ ホームが自分の家のように、居心地よく落ち着いて生活が出来るように、約束事や改善案などは利用者主体の会議で話し合い、利用者が住み良いホームとなっている。

◇改善を求められる点

- ・ 利用者の年齢層が20代から70代までと幅が広く、ホームとしての適切な対応、関わり方は何か等、経験則や今までこうしてきたといった現状の再評価、事業所としてできること、できないことは何かなど、改めて現状を検証する取り組みを望みたい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

事業所として、3回目の第三者評価の受審となります。受審の度に新たな事業所としての課題を見つけることができます。今回も様々な気づきをいただきました。今後も利用者が地域で幸せに暮らし続けられるよう職員が一丸となって努力をしていきたいと思いをします。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。